

わく内で適宜各科・各活動の時数を増減してよいが、合計時数を下まわってはならないこと。

2 中学校における各教科・特別教育活動の指導は「別表二」に示す時間数以上実施すること。

3 「別表一、二」に示す指導時間は「三」に示す各科指導計画においてあらかじめとりあげた指導内容によってみたとすように実施すること。

三、各教科・教科以外の活動（特別教育活動）の指導計画（以下各科指導計画という）

1 各科指導計画は、各学年ごとにつきそれぞれの教科または活動について作成すること。

小学校

国語 社会 算数 理科 音楽
 図画工作 家庭 体育 児童会
 クラブ 行事

中学校

国語 社会 数学 理科 音楽
 図画工作 保健体育 職業・家庭（必修） 外国語 職業・家庭（選択）
 その他の教科（選択） ホーム・ルーム 生徒会 クラブ 行事

それぞれの各科指導計画には、つぎの事項をふくむこと。

(1) 目標

(2) 進捗表

(3) 単元案

3 各科指導計画は、実施後の反省にもとづいて改善を加え、支障のない限り

累年継続使用すること。

四、各学級における年間週間の指導計画（以下学級年間計画・学級週計画という）

1 各学級において学級年間計画・学級週計画をたてること。

2 学級年間計画は「別表三」の様式例を参考とし、年度当初に作成すること。

3 学級週計画は「別表四」の様式例を参考とし、各週末までに次週分を作成すること。

五、学習指導案

1 学習指導案は、各科指導計画・学級年間計画・学級週計画および前単元または前時の反省にもとづき、学習指導上、直接的かつ具体的な実施計画として立案すること。

2 学習指導案の様式はつとめて形式化をさせ、各学校・各教師の創意を生かすこと。

3 学習指導案には、実施後の反省事項を追記し、教育課程改善の資料とすること。

六、修学旅行

1 小学校の修学旅行は、日帰りの計画で実施すること。

2 中学の修学旅行は、二泊三日以内の計画で実施すること。

ただし、へき地等においてこの計画によることがきわめて困難な場合は、市町村教育委員会と協議のうえ、特に三泊四日までの延長を承認することが

できる。

3 修学旅行は、教育課程に計画された

行事として学校の責任で実施すること。

別表一 小学校年間指導時間数

区分	教 科							教科以外の活動		計	
	学年	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育		児童クラブ
一	178	178	178	178	178	74	74	—	—	840	35
二	178	178	178	178	178	74	74	—	—	840	35
三	178	178	178	178	178	74	74	—	—	840	35
四	192	192	192	192	192	79	79	—	—	902	35
五	178	178	178	178	178	71	71	—	—	840	35
六	178	178	178	178	178	71	71	—	—	840	35
合 計	1053	1053	1053	1053	1053	875	875	—	—	972	972

備考

1 この表の時間数は、学習指要領一般編に示された時間数を基準とし、つぎの例によって算出した。

例(1) 一・二年の総時間数は八七〇時間と示されているが、これから教科以外の活動の時間数として三五時間を減じ、教科の指導時間数を八三五時間とする。

(2) 一・二年において「国語・算数四五％～四〇％」と示されているが、その中間をとり「国語・算数四二・五％」とし、さらにそれを二分して「国語二一・二五％」「算数二一・二五％」とする。

(3) (1)の八三五時間を(2)の比率によって各教科に按分する。この場合、小数点以下はきりあげることにする。

2 三・四・五・六学年における体育科は、特にこの表にかかわらず毎週三時間以上実施することが望ましい。

3 一単位時間は、四五分間を標準とする。

4 行事の指導時間数は、教科の指導時間数に算入しない。

5 朝会・掃除等の時間は、この表に示す時間数のわく外とする。